

朝日町総合計画審議会委員を募集します

朝日町では、まちづくりの指針である「第6次朝日町総合計画」（計画期間：令和3年度～令和12年度）に基づき、まちづくりを進めているところです。この度、後期5年間に行う施策・事業等を定める「第6次朝日町総合計画後期基本計画」の策定に向けて、総合計画について審議していただく委員を募集します。

■「朝日町総合計画審議会」とは？

朝日町総合計画の策定について広く意見を求めるため設置する機関で、町長の諮問に応じて計画案について調査・審議を行います。なお、審議会の委員は、今回公募する委員のほか、学識経験者、町議会議員、各種団体を代表する方など計10名（予定）で構成されます。

■「総合計画」とは？

朝日町の将来像やまちづくりの基本的な目標等を掲げたもので、まちづくりの指針、まちづくりの道しるべとなる計画です。



募集人数

若干名

応募資格

次に掲げる要件を全て満たしている方で、他の委員の意見等を聴きながら、意見交換ができる方。

- (1) 令和6年4月1日現在で、町内在住の満18歳以上の方
- (2) 本町の議員または職員ではない方
- (3) 平日の昼間に開催する会議に出席できる方
- (4) 朝日町暴力団排除条例（平成23年条例第1号）第2条第1項第1号及び第2号に規定する暴力団もしくは暴力団員または暴力団密接関係者ではない方

任期

令和7年3月～令和8年3月まで（予定）

※上記期間中に、計5回程度会議の開催を予定しています。

※会議は、平日の日中に開催されます。

応募期間

1月10日（金）～2月10日（月）まで

応募方法

2月10日（月）（必着）までに、所定の応募用紙（必要事項を記入）を郵送、窓口、申込フォームのいずれかの方法で提出してください。

※応募用紙は、朝日町ホームページまたは企画情報課窓口で配付しています。

選考方法

応募書類をもとに書類選考を行い、応募者全員に結果を通知します。

応募・問い合わせ先

企画情報課 TEL 377-5663

〒510-8522 三重郡朝日町大字小向893番地

